

鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金交付要綱の一部改正

鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金交付要綱の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後

(実績報告の時期等)

第8条 規則第17条第1項の規定による報告（以下「実績報告」という。）は、次に掲げる日までに行わなければならない。

(1) 規則第17条第1項第1号または第2号の場合にあっては、補助事業の完了又は中止若しくは廃止の日から 30 日を経過する日と、交付決定を受けた年度の翌年度の4月5日のいずれか早い日

(2) 規則第17条第1項第3号の場合にあっては、交付決定を受けた年度の翌年度の4月5日

2～4 略

別表（第3条関係）

1 補助事業	2～4 略	5 基準額	6 略	
協定締結医療機関施設整備事業	略	ア 病室の感染対策に係る整備 1室当たり 38,109,000円 イ 病棟等の感染対策に係る整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価558,000円 ウ 个人防护具保管施設の整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価558,000円	略	
	略	个人防护具保管施設の整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価558,000円		略
	略	个人防护具保管施設の整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価558,000円		略
協定締結医療機関設備整備事業	略			

※1 上表の感染症法の条項は令和8年6月24日施行のもの。

※2 略

改 正 前

(実績報告の時期等)

第8条 規則第17条第1項の規定による報告（以下「実績報告」という。）は、次に掲げる日までに行わなければならない。

(1) 規則第17条第1項第1号または第2号の場合にあっては、補助事業の完了又は中止若しくは廃止の日から 30 日を経過する日と、交付決定を受けた年度の翌年度の4月30日のいずれか早い日

(2) 規則第17条第1項第3号の場合にあっては、交付決定を受けた年度の翌年度の4月30日

2～4 略

別表（第3条関係）

1 補助事業	2～4 略	5 基準額	6 略	
協定締結医療機関施設整備事業	略	ア 病室の感染対策に係る整備 1室当たり 29,420,000円 イ 病棟等の感染対策に係る整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価484,000円 ウ 个人防护具保管施設の整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価484,000円	略	
	略	个人防护具保管施設の整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価484,000円		略
	略	个人防护具保管施設の整備 対象面積1平方メートル当たり基準単価484,000円		略
協定締結医療機関設備整備事業	略			

※1 上表の感染症法の条項は令和7年6月1日施行のもの。

※2 略

改正後

様式第 1－1 号（第 5 条関係）

鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金実施計画書

（施設名）

（単位：円）

略

※本事業計画書には、別紙に定める個別の事業計画書を添付すること。

（注 1）～（注 2） 略

（注 3）D 欄には、A 欄のうち対象経費に係る支出予定額を記入することとし、個別の事業計画書の金額（イ）欄の計と一致させること。

（注 4）F 欄には、個別の事業計画書の選定額の計を記入すること。

（注 5）G 欄には、個別の事業計画書の補助所要額の計を記入すること。

（略）

様式第 1－2 号（第 8 条関係）

鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金実績報告書

（施設名）

（単位：円）

区 分	(A)～(C) 略	補助対象経費実支出額 (D)	(E)～(I) 略
協定締結医療機関 施設整備事業	略		
協定締結医療機関 設備整備事業	略		
合 計	略		

※本実績報告書には、別紙に定める個別の事業報告書を添付すること。

（注 1）～（注 2） 略

（注 3）D 欄には、A 欄のうち対象経費に係る実支出額を記入することとし、個別の事業計画書の金額（イ）欄の計と一致させること。

（注 4）F 欄には、個別の実績報告書の選定額の計を記入すること。

（注 5）G 欄には、個別の実績報告書の補助所要額の計を記入すること。

（略）

改正前

様式第 1－1 号（第 5 条関係）

鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金実施計画書

（施設名）

（単位：円）

略

※本事業計画書には、別紙に定める個別の事業計画書を添付すること。

（注 1）～（注 2） 略

（注 3）D 欄には、A 欄のうち対象経費に係る支出予定額を記入することとし、個別の事業計画書の金額（B）欄の計と一致させること。

（注 4）F 欄には、個別の事業計画書の選定額の金額を記入すること。

（注 5）G 欄には、F 欄（1,000 円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額）の額を記入すること。

（略）

様式第 1－2 号（第 8 条関係）

鳥取県新興感染症対応力強化事業補助金実績報告書

（施設名）

（単位：円）

区 分	(A)～(C) 略	補助対象経費支出予定額 (D)	(E)～(I) 略
協定締結医療機関 施設整備事業	略		
協定締結医療機関 設備整備事業	略		
合 計	略		

※本実績報告書には、別紙に定める個別の実績報告書を添付すること。

（注 1）～（注 2） 略

（注 3）D 欄には、A 欄のうち対象経費に係る支出予定額を記入することとし、個別の実績報告書の金額（B）欄の計と一致させること。

（注 4）F 欄には、個別の実績報告書の選定額の金額を記入すること。

（注 5）G 欄には、F 欄（1,000 円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額）の額を記入すること。

（略）

改 正 後									改 正 前								
様式第1－1号・第1－2号 別紙（第5条、第8条関係）									様式第1－1号・第1－2号 別紙（第5条、第8条関係）								
施設整備事業計画（実績報告）書									施設整備事業計画（実績報告）書								
(施設名)									(施設名)								
(1) 協定締結医療機関施設整備事業									(1) 協定締結医療機関施設整備事業								
費 目		基 準 額 (E)		対 象 経 費 支 出 予 定（実支出）額 (D)			選定額 (F)	補助所要額 (G)	費 目		基 準 額		対 象 経 費 支 出 予 定（実支出）額			選定額	
		室数 又は 面積	単 価	金 額	室数 又は 面積	単 価	金 額	(ア) か (イ) の いずれか低い額			選定額×補助率 (千円未満切捨て)	室数 又は 面積	単 価	金 額	(A) か (B) の いずれか低い額		
		円	円		円	円	円	円			円	円	円	円	円		
病室の感染対策に係る整備			38,109,000 (1室当たり)						〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇								
病棟等の感染対策に係る整備			558,000 (1㎡当たり)														
個人防護具保管施設の整備			558,000 (1㎡当たり)														
計		-	-		-	-											
※D欄～G欄の合計額は、様式第1－1号・第1－2号の各欄における金額と一致させること。																	
様式第1－1号・第1－2号 別紙（第5条、第8条関係）									様式第1－1号・第1－2号 別紙（第5条、第8条関係）								
設備整備事業計画（実績報告）書									設備整備事業計画（実績報告）書								
(施設名)									(施設名)								
(2) 協定締結医療機関設備整備事業									(2) 協定締結医療機関設備整備事業								
品 目		基 準 額 (E)		対 象 経 費 支 出 予 定（実支出）額 (D)			選定額 (F)	補助所要額 (G)	品 目		基 準 額		対 象 経 費 支 出 予 定（実支出）額			選定額	
		数量	単 価	金 額	規格 (型式)	数量	単 価	金 額			(ア) か (イ) の いずれか低い 額	選定額を千円未満切捨て	規格 (型式)	数量	単 価	金 額	(A) か (B) の いずれか低い額
			円	円			円	円			円	円	円	円	円		
簡易除圧装置			4,320,000 (1病床当たり)						〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇								
検査機器 (PCR 検査装置、等温遺伝子増幅装置)			9,350,000 (1台当たり)														
HEPA フィルター付き空気清浄機		-	905,000 (1施設当たり)														
簡易ベッド			51,400 (1台当たり)														
計		-			-	-											
※D欄～G欄の合計額は、様式第1－1号・第1－2号の各欄における金額と一致させること。																	

附 則
この要綱は、令和8年9月15日から施行し、令和8年度事業から適用する。